

平成28年度 就労継続支援（B型）事業所 はるかぜワーク 事業報告

1 事業の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」）に基づく障害福祉サービス事業「就労継続支援（B型）事業所はるかぜワーク」において、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、利用者に対して就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、利用者相互の交流、役割や居場所作り、就労に必要な知識、体力や協調性などの向上を図ることを目的とする。

2 運営方針

- （1）利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
- （2）事業所は、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって適切な就労継続支援（B型）を提供するよう努めるものとする。
- （3）事業所は、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- （4）総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3 施設の概要

- （1）設置主体： 社会福祉法人朋友会
- （2）所在地： 加賀市幸町2丁目60番地
- （3）設備等： 鉄骨造3階建（1階部分） 延床面積 318.52㎡
- （4）職員数： 管理者 1名（兼務）
サービス管理責任者 1名
目標工賃達成指導員 1名
職業指導員 1名
生活支援員（調理員含む） 4名（常勤換算：2.6名）

4 利用者に関する事項

- （1）利用定員： 20名
- （2）利用者数： 1日平均19.4名
- （3）利用料等： 訓練等給付費にかかる一部負担金、送迎代、食事代、保険料等
- （4）工賃実績： 時給390円（早番、遅番、施設外就労、精勤手当を別途設定）

	金額
総支給額（1人当たりの平均月額）	10,240,384円（29,960円）
期末手当総額（1人当たりの平均額）	239,613円（8,874円）

(5) 利用実績

月	登録者数	実利用者数
4月	31名	28名
5月	31名	29名
6月	31名	28名
7月	32名	27名
8月	31名	26名
9月	32名	30名
10月	31名	30名
11月	32名	29名
12月	32名	28名
1月	32名	29名
2月	33名	30名
3月	32名	30名

(H29. 3. 31現在)

- ・利用者数 男性 23名 女性 9名 ・平均年齢 49歳
 - ・新規利用者 6名 (入所前: 自宅 3名、入院 2名、他の事業所 1名)
 - ・利用終了者 5名 (退所後: 自宅 3名、入院 1名、他の事業所 1名)
- ※一般就労への移行者 1名

(6) 日課

- 9:00~10:00 9時当番 (当番制で利用者交代で作業)
- 10:00~ 利用者ミーティング (作業の役割分担)
作業開始 (11時~10分休憩あり)
- 12:00~13:00 昼食休憩
- 13:00~ 利用者ミーティング (作業の役割分担)
作業開始 (14時、15時に10分休憩あり)
全体の作業終了後、作業後当番 (希望者が作業: 1時間程度)

5 業務内容

生産活動の提供を行なうとともに、利用者一人一人の希望や状況、障がいの特性等に応じた相談など日常生活上必要な支援を行った。

(1) 個別支援計画の作成

利用者一人一人の思いや希望、生活のしづらさについて、生活歴や病歴、家族関係等を踏まえ、本人とともに計画を作成した。

(2) 生産活動の提供

- ・施設内でのタオル、衣類等の洗濯作業
- ・契約する事業所等への集荷、配達業務 (施設外就労)

(3) 利用者に対する相談

家族などの周りの人との対人関係、日中の過ごし方、就労など日常生活全般についての相談に応じ、心理的なサポートを行うとともに必要に応じて同行、連絡調整等の対応を行った。

(4) 就労に関する支援

日々の作業においては、利用者ミーティングを行ない、利用者同士でその日の役割を決め、作業に主体的に取り組めるよう支援した。また、協同して作業に取り組む中で、利用者が互いに協力する関係性の構築に努めた。

一般就労等については、希望がある方や就労が可能な方には相談に応じ、必要があればハローワークや就業・生活支援センター等関係機関との連携を行い、移行に向けた支援を行った。

(5) 健康管理に関する支援

服薬の管理・確認、受診状況の把握や同行などを行った。

6 防災計画

火災等の災害を未然に予防するとともに万一の災害等が発生した場合、被害を最小限に食い止めるために以下のことを実施した。

(1) 自主点検の実施

出火防止、火災等の早期発見を図るため、常時の点検に努めた。消防設備等の点検を実施した。

(2) 防災訓練の実施

平成29年2月28日 ・ 平成29年3月29日

内容 通報訓練・消火訓練・避難誘導

7 主な行事

(1) 地域交流及び行事

地域における各種行事への参加・開催を通し、地域住民との交流や障がいの理解の促進に努めた。また、利用者同士の交流や余暇の充実を行事の開催により行った。

平成28年8月	幸町地藏盆
10月	朋友会祭
12月	利用者忘年会

8 職員研修

(内部研修)

- 平成28年8月23日 接遇研修会
- 平成29年2月7日 認知症サポーター養成講座

(外部研修)

- 石川県社会福祉法人経営者協議会 研修会
- 日本精神保健福祉事業連合 全国研修（横浜市）
- 石川県精神保健福祉士会各研修
- 石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター各研修
- 石川県社会福祉士会・石川県精神保健福祉士会・石川県医療ソーシャルワーカー協会 合同研修会

9 見学・実習生受け入れ

医療保健福祉の見学実習の受け入れを行った。

(見学・実習) 加賀看護学校、龍谷大学、福井県立大学

1 事業の目的

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業「共同生活援助事業所ひだまり」において、当該事業所の支給決定を受けた利用者に対し、相談、その他の日常生活上の援助を行い、利用者がその人らしく地域で生活できることを目的とする。

2 運営方針

- (1) 事業所は、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたって適切な共同生活援助を提供するよう努めるものとする。
- (2) 利用者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の主体性を尊重するとともに、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境を理解し、利用者個々の思いや希望、生活のしづらさに応じ、必要な支援を行うものとする。
- (3) 事業所は、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- (4) 総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

3 施設の概要

- (1) 設置主体： 社会福祉法人朋友会
- (2) 所在地： ひだまりⅠ、Ⅱ 加賀市幸町2丁目60番地
ひだまりⅢ、Ⅳ、Ⅴ 加賀市幸町1丁目120番地1
- (3) 設備等：

ひだまりⅠ	鉄骨造3階建(2階部分)	延床面積	229.20㎡
ひだまりⅡ	鉄骨造3階建(3階部分)	延床面積	207.20㎡
ひだまりⅢ	木造平屋建	延床面積	122.14㎡
ひだまりⅣ	木造平屋建	延床面積	116.34㎡
ひだまりⅤ	木造平屋建	延床面積	113.86㎡
- (4) 職員数：

管理者・サービス管理責任者	1名(兼務)
世話人	8名(常勤換算：6.1名)

4 利用者に関する事項

- (1) 利用定員 28名(Ⅰ：7名、Ⅱ：7名、Ⅲ：4名、Ⅳ：5名、Ⅴ：5名)
- (2) 利用者数 1日平均23.6名
- (3) 利用料等 訓練等給付費にかかる一部負担金、家賃、水道光熱費、日用品費、敷金等

(4) 利用実績

月	入居者数	体験	実利用者数
4月	26名	1名	27名
5月	26名	2名	28名
6月	26名	2名	28名
7月	26名	2名	28名
8月	26名	1名	27名
9月	27名	1名	28名
10月	26名	2名	28名
11月	27名	1名	28名
12月	27名	0名	27名
1月	27名	0名	27名
2月	27名	0名	27名
3月	27名	0名	27名

(H29.3.31現在)

- ・利用者数 男性 18名 女性 9名 ・平均年齢 49歳
- ・平均在所期間 73ヶ月(約6年)
- ・入所者 3名(入所前:自宅1名、入院2名)
- ・退所者 2名(退所後:自宅1名、入院1名)

5 業務内容

地域において自立した日常生活を営む上で利用者に対し、住まいの場を提供し、利用者一人一人の希望や状況、障がいの特性等に応じて相談など日常生活上必要な支援を行った。

(1) 個別支援計画の作成

利用者一人一人の思いや希望、生活のしづらさについて、生活歴や病歴、家族関係等を踏まえ、本人とともに計画を作成した。

(2) 利用者に対する相談

家族などの周りの人との対人関係、日中の過ごし方、就労など日常生活全般についての相談に応じ、心理的なサポートを行うとともに必要に応じて同行、連絡調整等の対応を行った。

(3) 掃除や洗濯、食事など身の周りのことに関する支援

掃除、洗濯、食事の準備などについて、利用者が一人では難しい部分をお手伝いした。

(4) 金銭の管理に関する支援

家計簿のチェックなどやりくりについて相談に応じ、節約の方法を利用者とともに考えるなどを行った。

(5) 健康管理に関する支援

服薬の管理・確認、受診状況の把握や同行などを行った。

(6) 外出、余暇活動に関する支援

毎週日曜の午前に利用者の余暇の充実のため、ショッピングセンターへの送迎を行い、買い物や外食ができる機会の提供を行った。

6 防災計画

火災等の災害を未然に予防するとともに万一の災害等が発生した場合、被害を最小限に食い止めるために次のことを実施した。

(1) 自主点検の実施

出火防止、火災等の早期発見を図るため、常時の点検に努めた。消防設備等の点検を実施した。

(2) 防災訓練の実施

平成29年2月28日 ・ 平成29年3月29日

内容 通報訓練・消火訓練・避難誘導

7 主な行事

(1) 地域交流及び行事

地域における各種行事への参加・開催を通し、地域住民との交流や障がいの理解の促進に努めた。

平成28年6月 幸町内清掃

8月 幸町地蔵盆

10月 幸町内清掃、朋友会祭

11月 ひだまり合同大掃除

(2) 利用者ミーティング

月1回最終水曜日（ひだまりⅠ、Ⅱ）

月1回第三水曜日（ひだまりⅢ、Ⅳ、Ⅴ）

8 会議等

各会議を活用し施設の活性化、利用者支援の充実につとめた。

(1) 職員ミーティング（週1回）

(2) グループホーム連絡会（月1回）

(3) 加賀市じりつ支援協議会（全体会・運営会・各ワーキンググループ）

(4) ざっくばらん会（年4回）

9 職員研修

(内部研修)

・平成28年8月23日 接遇研修会

・平成29年2月7日 認知症サポーター養成講座

(外部研修)

・石川県社会福祉法人経営者協議会 研修会

・日本精神保健福祉事業連合 全国研修（横浜市）

・石川県精神保健福祉士会各研修

・石川県社会福祉協議会福祉総合研修センター各研修

・石川県社会福祉士会・石川県精神保健福祉士会・石川県医療ソーシャルワーカー協会 合同研修会

10 見学・実習生の受け入れ

医療保健福祉の見学実習の受け入れを行った。

(見学・実習) 加賀看護学校、龍谷大学、福井県立大学

平成28年度 地域活動支援センターかが 事業報告

1 事業の目的

障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業所「地域活動支援センターかが」において、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、従業者が当該事業所の支給決定を受けた利用者に対し、適正な地域活動支援センター事業を提供することを目的とする。

2 運営方針

- (1) 利用者に対し、創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を図るとともに、日常生活に必要な支援を行うこととする。
- (2) 事業所は、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたつて適切な地域活動支援を提供するよう努めるものとする。
- (3) 事業所は、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- (4) 加賀市地域生活支援事業実施要綱に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。
- (5) 地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって障がい者等の地域生活支援の促進を図るため、地域活動支援センター機能強化事業を実施するものとする。

3 施設の概要

- (1) 設置主体 : 社会福祉法人 朋友会
- (2) 所在地 : 加賀市幸町2丁目104番地
- (3) 設備等 : 木造2階建 延べ面積 314.66㎡

4 職員配置

・管理者 1名(兼務) ・精神保健福祉士 2名 ・生活支援員 2名

5 防災関係

下記のとおり、火災等の災害を未然に予防するとともに、災害等が発生した場合備え、被害を最小限に食い止めるために防災訓練を実施した。

【防災訓練】平成28年6月3日 【消防訓練】平成28年12月2日

6 地域活動支援センターI型

(1) 活動支援

①創作的活動支援

利用者がそれぞれの目的や目標を持って、活動に参加できるよう職員は利用者の活動に対するニーズを本人と共に整理し、個別支援計画書(利用計画書)を作成した。

また、面接やケア会議などを通し、利用者の精神的・身体的状況を確認しながら必要な声かけ、関係機関との情報交換等の連携しながら利用者の生活を支援してきた。

ア) 箱折り活動

箱折り作業を行った。火・木曜日は1階の面接室も作業場として開放した。箱折りは、前年度と同じ3社と契約し、作業を行なった。

時給制の2社については、今まで別々に支給金を計算していたが、参加者や作業の確保などを目的に、次年度から合算できるよう検討している。

イ) サロン活動

加賀こころの病院の1階エントランスホールを借りて喫茶を運営した。

加賀こころの病院に入院している方からの希望があり、平成29年1月から3月まで、午後の運営を試験的に実施した。月1回の頻度であったが、来客が少なかったこと、職員体制上1日を通した運営が難しいこと、午後より午前の時間帯に来客が多いため、現在は行っていない。

②生活支援

ア) 送迎

公共の交通機関での通所が難しい地域に在住の方や、精神症状のために公共交通機関を利用することが難しい方、以前は歩いて来られていたが身体面での不安もあり自力での来所が難しくなった方に対して、基本的には、平日の朝と夕方に送迎を行っている。降雪時や荒天候時の送迎については、臨機応変に対応した。

イ) 入浴

自宅に風呂設備がない方や精神症状のために自宅で入浴することが難しい方、入浴に声かけを必要とする方に対し、お風呂の使用方法や声掛けを行うとともに、施設の風呂設備を提供した。

ウ) クラブ活動 9つのクラブ活動を行った。詳細は別紙1参照。

(2) 憩いの場提供

地域活動支援センターの1階を憩いの場として開放し、テレビ、パソコン、カラオケ及び台所などの設備を提供した。

7 加賀市地域活動支援センター機能強化事業

(1) 市民ボランティアの育成

一般市民を対象に精神障がいの理解を深め、新たにボランティアを育成するために下記のとおり、こころの健康ボランティア講座を実施した。

①こころの健康ボランティア養成講座の開催

ア) 公開講座

テーマ：「こころの病について学ぶ」（うつ病等の気分障害について）

講師：金沢大学子どもこころの発達研究センター 教授 菊知 充 氏

日時：平成28年11月19日

場所：アビオシティホール 情報プラザAB

参加者：24名

イ) 養成講座

テーマ：「ボランティアの心得について」

講師：社会福祉法人 朋友会 越智 春菜（精神保健福祉士）

日時：平成28年11月21日

参加者：2名

ウ) 体験講座

日時：平成28年11月22日

場所：地域活動支援センターかが

参加者：2名

②ボランティア育成の実施

ボランティア育成を継続して行っている。

前年度のこころの健康ボランティア養成講座（体験講座）に参加された方からの希望をもとに、活動内容を検討した。その結果、地域活動支援センターかがの箱折り作業やレクリエーションの場所を月2回程度提供することとなった。ボランティア活動の希望者2名に「お知らせ」を郵送し、ボランティア活動の機会を作った。

ただ、ボランティア自身の身体的な都合等で、平成28年12月以降、ボランティア活動への参加はない。

今年度のこころの健康ボランティア養成講座では、2名がボランティア活動を希望されたため、今後の活動について検討を行っている。

(2) 障がいに対する理解促進をはかるための普及啓発

①当事者会（つくし会等）の運営協力、支援

月1回開催されている「つくし会」に、事務局として運営協力するとともに、個別支援にも取り組んでいる。

②アーモンド（機関紙）の発行

年に2回（平成28年11月、平成29年3月）に発行した。

昨年度と同様、職員が記事を作成し、利用者にイラストやコラムを協力していただきながら、発行している。しかし、毎号テーマを検討することや、記事作成の難しさがあり、発行時期が大幅に遅れてしまった。その反省をもとに、下半期は、職員が継続して作成できるよう、機関紙作成に係る仕組みづくりを行った。次年度以降、新たな取り組みを行っていく予定。

③幸町町内清掃

年に2回（平成28年6月、10月）、地域活動支援センターとして町内清掃に参加した。利用者とともに清掃を予定していたものの、今年度も参加者がいなかった。早期に利用者に周知しても、利用者からの参加希望がないことが分かった。今後は実施のあり方を検討していく予定。

(3) 個別支援実績内訳

精神保健福祉士が、個別の利用者の日常生活上の支援を下記のとおり行なった。

・年間実人数（重複含む）

訪問12名、面接30名、同行5名

・年間延べ人数（重複含む）

訪問136件、面接157件、同行253件

8 緊急宿泊 利用者0名

9 利用者状況内訳（別紙2参照）

10 行事・レクリエーション

町内会の夏祭りに利用者とともに参加した。利用者の社会参加への貴重な機会となり、また、地域への障がい者に対する理解への啓発活動にもつながった。

以前より、利用者からレクリエーションの開催についての問い合わせが多く、平成27年度にレクリエーションに関するアンケートを実施し調査した。結果、行き先や内容の希望が多岐にわたったため、職員が体制を整えられる限り内容を充実させ実施した。また、年間スケジュールを立てて、利用者にも前もって伝え、参加希望を募った。

- | | |
|------------------|----------------------|
| ① 丸岡城花見レク | (平成28年4月7日：参加者9名) |
| ② すたみな太郎・エルパレク | (平成28年5月20日：参加者10名) |
| ③ バーベキューレク | (平成28年6月25日：参加者14名) |
| ④ 御経塚イオンナイトサークル | (平成28年7月22日：参加者7名) |
| ⑤ いしかわ動物園ナイトサークル | (平成28年9月17日：参加者6名) |
| ⑥ スシロー・ショッピングレク | (平成28年10月12日：参加者6名) |
| ⑦ 山中紅葉レク | (平成28年11月11日：参加者10名) |
| ⑧ 忘年会レク | (平成28年12月16日：参加者13名) |
| ⑨ 8番らーめんレク | (平成29年1月26日：参加者9名) |
| ⑩ カレー・お楽しみ会レク | (平成29年3月23日：参加者9名) |

1.1 その他

(1) 職員研修について

下記の研修会等に参加し、利用者の支援に活かせるようスキルアップに努めた。

①外部研修

- ・障害支援区分認定にかかる認定調査委員研修（平成28年6月2日）
- ・石川県精神保健福祉士会通常総会（平成28年6月4日）
- ・食品衛生責任者研修会（平成28年6月13日）
- ・障害施設職員研修（平成28年7月1・4日）
- ・就業支援基礎研修（平成28年9月20・26・28日）
- ・相談支援従事者初任者研修
（平成28年9月29・30日、10月12・13・25日、11月15・29日）
- ・日本精神保健福祉士協会 基幹研修Ⅱ（平成28年10月15日）
- ・サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修
（平成28年11月1日、12月8・9日）
- ・石川県精神保健福祉士会 南加賀ブロック研修会（平成29年3月14日）

②法人内研修

- ・接遇学習会研修（平成28年8月23日）
- ・認知症キャラバンメイト研修会（平成29年2月7日）

③機能強化事業

- ・石川県相談支援専門員協会 精神障害のある人の地域移行支援研修
- ・精神障害者地域療養支援事業研修会
（平成28年12月4日、平成29年1月14日）
- ・相談支援従事者専門コース別研修（平成29年3月9日）
- ・南加賀認知症疾患医療センター研修会（平成29年3月21日）

(2) 会議参加

以下のとおり、必要に応じて会議に参加し、各関係機関との連携に努めた。

- ・精神障害者地域生活支援事業連絡会（平成28年9月5日）
- ・加賀市じりつ支援協議会 まなびっくす（月1回第3水曜日）

地域活動支援センターかがクラブ活動一覧

クラブ名	活動日	活動内容
料理クラブ	毎週土曜日	参加する利用者が協力しながら、食べたい食事を安い料金で作り、食卓を囲んで温かい食事をとった。
夕ごはん屋	月～金曜日	栄養のバランスのとれた温かい食事を提供した。 平成 28 年 11 月から、週 1 回お休みしている。
ショッピングクラブ	毎週火曜日	行き先を利用者がその日ごとに決め、買い物へ行く。節約と気分転換を目的とし、送迎を行ない、外出支援を行なった。積雪が心配される季節には自力での買い物が困難になる方が多いため、週 3 日買い物支援を行なった。
つくし会 (当事者会)	月 1 回	利用者が集まり、日頃の悩みを共有し、仲間と楽しみの持てる場を提供した。また、会の進行や行事の運営などのため、職員も参加した。
お風呂クラブ	隔週金曜日	気分転換や清潔の保持のために、いきいきランドへお風呂の同行と送迎を行ない、外出支援を行なった。
プールクラブ	隔週金曜日	運動不足解消や気分転換のために、市営プールへの同行と送迎を行い、外出支援を行なった。
ナイトサークル	随時	気分転換や余暇を楽しむことを目的に、かつ、夜間外出ができる機会を作るため、同行と送迎し、外出支援を行なった。
麻雀クラブ	毎月第二土曜日	麻雀を希望される利用者が多く、土曜日にクラブ活動として行なった。送迎があれば来たいという利用者の声も聞かれ、送迎が可能な時は行なった。
レクリエーション	月 1 回	気分転換や余暇を楽しむことを目的に、同行、及び送迎をし、外出支援を行なった。

利用者状況内訳

① 月毎の総利用者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	月平均
創作(箱折り)	159	155	195	167	147	162	165	151	144	122	141	155	1863	155.3
創作(サロン)	13	14	16	11	17	14	13	18	13	12	20	24	185	15.4
生活支援	253	257	301	307	300	276	288	303	265	238	213	237	3238	269.8
憩い	384	416	397	347	379	341	322	299	309	315	286	334	4129	344.1
合計	809	842	909	832	843	793	788	771	731	687	660	750	9415	784.6

② 一日毎の平均利用者数（延べ人数÷各月開所日数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年合計	年平均
創作(箱折り)	8.4	8.6	8.9	8.4	7.0	8.1	8.3	7.9	7.2	6.8	7.1	7.0	93.6	7.8
創作(サロン)	1.2	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	14.6	1.2
生活支援	10.1	11.2	11.6	12.3	12.5	11.5	11.5	12.6	10.2	10.3	9.3	9.1	132.2	11.0
憩い	13.2	13.4	13.2	11.2	12.2	11.4	10.4	10.0	10.0	10.2	10.2	10.8	136.2	11.3

※小数点第2以下切り捨て

③年間実利用者人数内訳と利用状況

		創作活動		生活支援	憩い	総合計
		箱折り	サロン			
実人数※ ¹		24名	5名	63名	93名	185名
内訳	新規※ ²	7名	2名	10名	28名	47名
	利用終了※ ³	4名	1名	5名	24名	34名

※1 実人数 …重複している方を含む。

※2 新規 …重複している方を含む。

※3 利用終了…他事業所の利用や退所、センターの利用内容の変更を含む。

平成28年度 相談支援事業所かが 事業報告

1 事業の目的

障害者総合支援法に基づき、指定特定相談及び障害児相談支援事業所「相談支援事業所かが」において、適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、従業者が利用者に対し、適正な指定相談支援を提供することを目的とする。

2 運営方針

- (1) 障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう配慮するものとする。
- (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行うものとする。
- (3) 指定相談支援の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう公正中立を保つものとする。
- (4) 事業の運営にあたっては、市町村、障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めるものとする。
- (5) 指定相談支援は、利用者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するよう行うものとする。
- (6) 事業所は、自らその提供する指定相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (7) 相談支援事業の実施に関して、特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置することにより、相談支援機能の相談及び就労に関する強化を図るものとする。

3 施設概要

- (1) 設置主体 : 社会福祉法人 朋友会
- (2) 所在地 : 加賀市幸町2丁目104番地
- (3) 設備等 : 木造2階建 延べ面積 314.66㎡
- (4) 利用者負担額 : 無料(送迎費など実費あり)

4 職員配置

- ・管理者 1名(兼務)
 - ・相談支援専門員 4名(うち1名兼務)
- ※全員が精神保健福祉士の資格を有する

5 事業内容

(1) 加賀市委託相談

地域で生活する障がいのある方が、自身が希望する生活を送ることができるよう、相談支援専門員が訪問や面接等の方法で相談を受け、必要な社会資源の情報提供や利用に向けた調整を行なった。地域定着支援及び虐待の通報窓口は、24時間常時連絡できる体制を整備した。

事業所内の相談支援専門員間の情報共有や困難ケースの対応について話し合うため、定期的にスタッフミーティングを行なった（毎週金曜日14:00～15:30）。また、利用者本人からの相談希望や他機関からのケース依頼について、どのような支援が必要かを検討した上で、受け入れを行なった。

(2) 計画相談・障害児相談支援

障害福祉サービスの利用を希望する利用者等に対し、その方が望む暮らしを実現できるよう相談に応じ、その希望等を踏まえ、必要なサービスに繋ぐ支援を行なっている。実際にサービスを調整した後も、その利用状況及び生活全般の見守りなどの支援を行なった。

(3) 地域移行・地域定着支援

地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）においても、利用者の退院支援や退院後の生活支援を行なった。対象者は3名であった。今年度、県の実地指導を受けたが、特段の指摘事項はなかった。

(4) 相談支援機能強化事業

①相談強化

ア) 専門的な相談支援等を要する困難ケースへの対応

a.相談支援事業所ケース検討会の運営協力、助言等

加賀市役所ふれあい福祉課（以下、福祉課）や市内にある6か所の相談支援事業所と共に、ケース検討会を実施した。その中で、困難な対応が求められる事案が挙がってきた場合には、ケースの情報を整理しながら、福祉課や事業所がそれぞれの立場でできることを確認してきた。相談支援専門員を複数配置している当事業所は、他事業所の負担感が少しでも軽減されるよう、積極的にケースを引き受けてきた。

b.医療との連携

加賀こころの病院が実施している地域移行支援委員会に定期的にして参加した。今年度は、病院スタッフと共に、地域移行に関する事例検討会を行った。病院スタッフに向けて障害福祉サービス等、社会資源の活用やその具体的なつなぎ方を伝え、反対に病院の現状を知る機会となった。

c.他機関から相談、要請があった困難ケースへの対応

高齢分野や労働機関の職員からの相談に応じ、障がいのある方への対応について、どの機関がどうかかわったらいいかを一緒に考える機会に参加した。また他の相談支援事業所が対応した困難ケースに関しては、まずは支援者会議等に参加し、一人の相談支援専門員が抱え込まない状況を作れるようにした。

イ) 福祉サービス事業所、関係機関等に対する専門的な指導、助言等

a.相談事業所連絡会

地域の関係機関との連携強化の取り組みを行うため、毎月1回、福祉課や市内の相談支援事業所と必要な情報交換を行っている。当事業所は、必要な協議が行えるよう、司会進行や議事録作成、会議準備を担った。

b.加賀市相談支援体制検討会の実施

昨年度より継続して実施している。福祉課や他事業所と共に、どのような体制やしきみがあれば、相談者にとって相談しやすい障がい分野の窓口が開設できるか、他事業所と共に案を作成しながら検討を行った。

c.ふれあいミーティング

福祉課が持つ新規ケースや困難ケースについて、今後のつなぎ方や相談支援専門員の必要性を検討した。相談支援事業所ケース検討会に挙げる前の整理を行う機会になった。また相談支援事業所以外の相談支援機関を福祉課が知り、適切なつなぎ方を考えられる機会ともなった。

d.「ほっこり」の啓発の協力

かが成年後見センター“ほっこり”（加賀市社会福祉協議会）より、障がい分野の職員に向け、どのような取り組みがあれば、ほっこの啓発ができるかという相談に応じ、意見や提案を行いながら、アンケート作成にも協力した。

ウ) 加賀市じりつ支援協議会の運営強化のための企画立案、協力等

協議会会長及び副会長、福祉課と共に企画調整会議を実施し、どのような内容を委員と共有すべきか、どうすれば地域課題の解決に近づけるかなど、意見をまとめる役割を担った。また、運営会議においては、意図的に積極的な意見を発言し、委員が少しでも検討しやすい雰囲気を作る役割を担った。また、県の自立支援協議会ネットワーク会議において、加賀市の取り組みを報告した。

エ) 講演／講師活動

積極的に他機関からの依頼を受け、相談支援専門員の育成、相談支援事業を含む障がい福祉に関する啓発活動を行なった。

オ) 研修・会議参加

研修・会義に参加し、事業運営のためのスキル向上に努めた。

②就労強化

ア) 障害者就労支援に係る関係機関との連携の拠点としての機能

a.企業訪問

加賀市内の常用労働者を50人以上雇用している企業に対して、一般企業における障がい者雇用についての考え方や実態を把握する、障害福祉サービス等の理解の促進を図るため、企業訪問を行った。

○対象企業数：44社

○計画：平成26年度～平成30年度の5年をかけて1年に15社程度訪問し、すべての企業を訪問する。今年度は機械製造系の企業への訪問を行った。

○訪問実績

平成28年7月28日 江沼チエン

平成28年8月18日 大同工業

平成28年8月23日 北日本電子

平成28年9月6日 村田機械

平成28年9月21日 大同ゼネラルサービス

平成28年11月18日 東野産業

平成28年11月21日 オリテック

平成28年12月13日 (株) エリオ

平成28年12月13日 月星製作所

平成29年2月17日 大同テクノ

b. 企業訪問後の動き

昨年度、福祉事業所とマッチングをさせてもらった、(有) 昭宝製菓 改め (株) 昭宝製菓より再度マッチングの希望があったため、以下のような個別対応を行った。

○対象企業：株式会社 昭宝製菓

○支援内容：前回マッチングした福祉事業所から、繁忙期の作業が難しいと連絡があり、他の事業所で対応してほしい旨の依頼を受けた。他方、同時期に、企業側からも、作業スペースが広がったため、施設外就労の受け入れが可能になったとの報告も受け、対応できる事業所があれば依頼してほしいとの依頼を受けた。そのため、各福祉事業所にメールを配信し、希望を募り、企業と福祉事業所とのマッチングを再度行った。今回、マッチングができた事業所は就労継続支援事業所 A 型であったが、当所が細やかに仲介できたことで、両者の相互理解が深められた調整を行えた。

○その他：企業訪問の際に、助成金の活用や障がい者求人の活用に関する希望が聴かれた場合、ハローワークの担当者に説明等の協力を求めた。

c. 就労アセスメントにかかる会議

○実施期間：平成 28 年 1 月 1 月～平成 29 年 3 月

○実施方法：特別支援学校との継続的な検討の場が必要と考え、各関係機関との調整を行った。

○実施結果：関係機関が共通の理解をもちながら、定期的な検討が進められた。

平成 29 年度の本格的実施に向けての準備が整い、早い段階から対象者の状況を把握することが出来る仕組みを考えられた。

イ) 障害者就労支援にかかる周知及び啓発

南加賀圏域にある行政機関や就労系の事業所とともに、圏域単位でできる取り組みを検討するため、月 1 回実施されている南加賀就労支援強化連絡会に参加した。

加賀市じりつ支援協議会には就労系のワーキングが存在しないこともあり、障がいのある方の就労について相談支援事業所としての意見を発信し、その上で必要な取り組みを検討した。具体的には、以下のセミナーの開催の協力を行なった。

○『障害者就職応援セミナー』（利用者向けセミナー第 1 回）

日 時：平成 28 年 9 月 20 日（火曜日）

場 所：小松サン・アビリティーズ

参加者：利用者 31 名 支援者 8 名

○『障害者雇用セミナー』（企業向けセミナー）

日 時：平成 28 年 10 月 4 日（火曜日）

場 所：小松サン・アビリティーズ

参加者：参加企業 14 社

○『障害者就労促進セミナー』（利用者向けセミナー第 2 回）

日 時：平成 28 年 10 月 18 日（火曜日）

場 所：小松サン・アビリティーズ

参加者：利用者 24 名 支援者 9 名

○『障害者就労促進セミナー』（利用者向けセミナー第 3 回）

日 時：平成 28 年 11 月 1 日（火曜日）

場 所：サイエンスヒルズこまつ

参加者：利用者 18 名 支援者 9 名

ウ) 障害者就労支援にかかる人材育成のための研修等

a.研修会内容

外部講師を招き、『障がい者雇用に対する企業へのサポート体制』をテーマに、障がい者雇用の段階を「求人を出す前」「募集・採用時」「定着に向けて」の3つに分けて整理をし、各段階で考えられるサポート体制について説明をした。企業が地域にある障がい者雇用に関するサポート機関や制度を知ることによって不安が解消され、サポート機関とのつながりを作ることができる機会とした。

○日 時：平成29年2月22日（水曜日）13：30～15：00

○場 所：加賀市役所 別館304会議室

○講 師：社会福祉法人こまつ育成会

こまつ障害者就業・生活支援センター所長 富田雄毅氏

○参加者：9事業所9名

b.研修後の動き

アンケートを行った結果2つの企業より個別相談の希望があった。訪問はいずれも、こまつ就業・生活支援センター富田氏、ハローワーク加賀（トータルサポータ）及び当所で行った。

c.訪問状況と結果

○有限会社 かめや商店 平成29年3月23日（木）訪問

実際に、採用予定である精神に障害を持つ方の対応や雇用についての相談を受けた。お互いの不安軽減のためにも石川県の職場実習制度やトライアル雇用の活用やジョブコーチとの連携が有効的であることを説明し、制度利用について企業と本人とで相談してみることもとなった。

○株式会社 北前船カワモト 平成29年3月28日（火）訪問

障がい者が働ける場所として、自分たちができることを知りたいとの相談を頂けた。障がい者雇用に対して積極的に考えて頂けており、サポートしていきたい旨を伝えた。今後、障がい者雇用を考えていく上で、障がいに対する理解を深めて頂くことが必要であり、まずは石川障害者職業センターによる仕事の割り出しのサポートからはじめ、ハローワークによる求人の出し方等のサポートやその後のサポートにつなげていくことを提案した。

エ) 講演／講師活動

積極的に他機関からの依頼を受け、障がい者の就労環境向上のために福祉に関する啓発活動を行った。

オ) 研修・会議参加

研修・会義に参加し、事業運営のためのスキル向上に努めた。

6 その他

(1) 職員研修

①外部研修（相談支援事業関連）

- ・石川県相談支援専門員協会研修（平成28年5月14日、12月17日、平成29年1月14日）
- ・第2回早期療育検討会（平成28年6月17日）
- ・ファシリテーター養成研修（平成28年8月17日）
- ・石川県障害者虐待防止・権利擁護研修（平成28年11月17日～18日）
- ・平成28年度相談支援従事者専門コース別研修「高齢障害者支援」（平成29年2月20日）
- ・石川県発達障害支援センター公開講演会（平成29年3月18日）
- ・平成28年度県事業者説明会及び集団指導の実施（平成29年3月21日）

②外部研修（その他）

- ・石川県精神保健福祉士会通常総会（平成28年6月4日）
- ・日本精神保健福祉事業連合全国研修会（横浜市）（平成28年6月4日～5日）
- ・第1回かが成年後見センター受任委員会（平成28年6月7日）
- ・石川県精神保健福祉士会、金沢弁護士会、社会福祉士会共催
「司法と福祉の連携に関する研修会」（平成28年7月9日）
- ・かが成年後見センターほっこり勉強会（平成29年2月16日）
- ・石川県精神保健福祉士会一泊研修（平成28年12月3日～4日）
- ・平成28年度トップマネジメントセミナー（平成29年3月16日、3月24日）
- ・平成28年度南加賀認知症疾患医療センター研修会（平成29年3月21日）

③法人内研修

- ・接遇学習会研修（平成28年8月23日）
- ・認知症キャラバンメイト研修会（平成29年2月7日）

（2）会議

①委託相談支援事業

- ・加賀市じりつ支援協議会全体会（平成28年5月23日、10月21日、平成29年3月17日）
行政機関や市内の障害福祉サービス提供事業所、福祉／医療／保健／雇用／教育機関及び相談支援事業所が、地域の実情に応じた体制の整備について協議を図る機会とした。
- ・加賀市じりつ支援協議会運営会議（毎月第一水曜）
行政機関と相談支援事業所、協議会にあるワーキンググループのリーダー等が参加し、各ワーキンググループの進捗状況の報告、行政機関等からの報告等を受け、検討内容についての協議を行ない、地域課題の周知や確認の機会とした。
- ・加賀市相談事業所連絡会ケース検討会（毎週水曜）
福祉課と市内の相談支援事業所が集まり、個々のケースの報告、検討等を行ない、地域課題の整理、自己研鑽の機会とした。
- ・加賀市相談事業所連絡会（第二水曜）
市内の委託相談支援事業所、就業・生活支援センター、福祉課が集まり、相談支援専門員がケースの報告や地域の実情等について情報交換及び協議等を行なった。
- ・南加賀相談支援事業所連絡会（隔月水曜）
加賀・小松・能美市の相談支援事業所が集まり、情報交換等を行なった。
- ・平成28年度石川県自立支援協議会ネットワーク会議（平成28年8月29日、平成29年2月16日）
県内にある各市町の地域実状や、見えてきた課題等について、報告や情報交換を行なった。

②相談支援機能強化事業

ア）相談強化

- ・相談支援従事者初任者・現任研修合同企画会議（平成28年4月22日）
- ・相談支援従事者初任者研修企画会議
（平成28年5月17日、6月7日、7月11日、9月6日、12月27日）
- ・相談支援従事者現任研修企画会議（平成28年6月3日）
- ・相談支援従事者研修・サービス管理責任者研修合同企画会議
（平成28年6月7日）
- ・加賀こころの病院地域移行委員会
（平成28年5月9日、6月13日、7月12日、10月24日、11月14日）
- ・精神障害者地域生活支援事業連絡会（平成28年9月5日）

イ）就労強化

- ・南加賀就労支援強化連絡会 ネットワーク推進委員会（平成28年5月19日、6月15日、7月28日、8月25日、9月20日、10月4日、10月18日、11月1日、平成29年2月2日、3月24日）
- ・南加賀就労支援強化連絡会 本人向けセミナー（平成28年9月20日、10月18日、11月4日）
- ・南加賀就労支援強化連絡会 会社向けセミナー（平成28年10月4日）
- ・加賀地域障害者雇用連絡会議（平成28年11月7日）

③その他

- ・かが成年後見センター受任委員会（平成28年6月7日、10月19日、平成29年1月13日）
- ・しらぎく会研修会（平成28年7月9日）
- ・石川県高齢者・障害者虐待対応専門職チーム（平成29年3月8日）

(3) 講師活動

- ・相談支援従事者現任研修 ファシリテーター（平成28年7月27日、8月24～25日）
- ・相談支援従事者初任者研修「サービス担当者会議&モニタリング」（平成28年9月30日）
- ・相談支援従事者初任者研修 ファシリテーター（平成28年10月12～13、24～25日、11月15、29日）
- ・精神障害者地域療養支援事業集合研修・連絡会（平成28年7月3日、9月12日、10月24日、12月16日、平成29年1月25日）
- ・みまもりトーク（平成29年3月11日）

<相談支援事業所かがの相談支援実績>

統計法に基づく一般統計調査		第21の3 市町村における相談支援 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)								都道府県 指定都市名 石川県 中核市 平成 28 年度分報告		
2800213	1700	厚生労働省報告不可										
年表 都道府県・指定都市・中核市		※項目毎に昨年度と数値を比較し、貼付間違いや記入漏れなどないようにご注意ください!										
(相談支援を利用している障害者等の人数)												
	実人員 (1)	身体障害 (2)	重症心身 障害 (3)	知的障害 (4)	精神障害 (5)	発達障害 (6)	高次脳 機能障害 (7)	その他 (8)				
障害者 (01)	260	41	2	57	156	9	0	0				
障害児 (02)	10	1	0	6	1	3	0	0				
計 (03)	270	42	2	63	157	12	0	0				
(相談支援事業の実施体制)												
	市町村直営で実施											
	障害者福祉 主管課で実施 (1)	直営相談支援 事業所で実施 (2)	委託相談支援 事業所で実施 (3)									
身体障害 (04)	1	0	1									
知的障害 (05)	1	0	1									
精神障害 (06)	1	0	1									
(支援方法)												
	訪問 (1)	来所相談 (2)	同行 (3)	電話相談 (4)	電子メール (5)	個別支援会議 (6)	関係機関 (7)	その他 (8)	計 (9)			
件数 (07)	736	507	130	1882	29	415	2014	200	5913			
(支援内容)												
	福祉サービス の利用等に 関する (1)	障害や病状の理 解に関する支援 (2)	健康・医療に 関する支援 (3)	不安の解消・ 情緒の安定に 関する支援 (4)	保育・教育に 関する支援 (5)	家族関係に 関する支援 (6)	家計・経済に 関する支援 (7)	生活技術に 関する支援 (8)	就労に関する 支援 (9)			
件数 (08)	3300	322	930	1671	61	639	149	174	428			
(再掲) ピアカウンセラー (09)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	社会参加に 関する支援 (10)	権利擁護に 関する支援 (11)	その他 (12)	計 (13)								
件数 (08)	95	91	520	8380								
(再掲) ピアカウンセラー (09)	0	0	0	0								

1. 事業の目的

社会福祉法人朋友会が運営する、認知症高齢者グループホームが行う認知症対応型共同生活介護事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、認知症高齢者が家庭的な環境の下でその有する能力に応じて役割を持ち、主体的に日常生活を営むことができるように援助及び介護を行い、その地域生活の支援を行った。

2. 運営の方針

- (1) 事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法ならびに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- (2) 利用者の人格、個性を尊重し、家庭的な生活環境（場所、時間、人、地域）の提供を行い、その人らしい生活を送ることができるように援助し、安心と尊厳のある生活を保障する。
- (3) 利用者の生活環境、人間関係等なじみの生活空間づくりに取り組み、グループホームの特性を活かした個別の介護計画を作成し、家庭的で継続的な援助を行なう。
- (4) 利用者及びその家族に対して、サービスの内容について理解しやすいように説明を行い、常に家族や地域の人等の連携を図り、地域の中での利用者の社会生活を総合的に支えていく。
- (5) 自らその提供する指定認知症対応型共同生活介護の質の評価を行い、常にその改善を図る。
- (6) 運営推進会議を概ね2ヶ月に1回開催し、活動状況を報告し、評価を受けるとともに必要な要望や助言等を聞き入れるなど、地域社会の中で利用者が自分らしい暮らしを送ることができるよう取り組みをした。構成メンバーは、入居者及び家族、地域として、町内区長、町内住民、民生委員・駐在所所長、ボランティア、市職員、薬剤師、他介護サービス事業所職員の方々に参加して頂き行った。

3. 施設の概要

- (1) 設置主体 : 社会福祉法人 朋友会
- (2) 事業開始 : 平成9年4月1日
- (3) 所在地 : 加賀市幸町1丁目14番地
- (4) 設備等 : 木造瓦葺2階建 延面積195.29㎡
自動火災報知設備、自動火災報知装置（火災通報機より消防本部直通）
スプリンクラー設備
- (5) 常勤職員6名 非常勤職員1名

4. 利用者に関する事項

- (1) 入所条件 : 要支援2以上の認定を受け、かつ認知症の状態にある方
少人数による共同生活を営むことに支障がない方
常時医療機関において治療をする必要がない方、加賀市在住の方
- (2) 利用定員 : 9名（1ユニット）
- (3) 利用料等
ア. 介護保険給付に係る一部負担金
イ. 家賃相当額（光熱水費含む）
ウ. 食材費
エ. おむつ、理美容代ほか（実費負担）
オ. 敷金

5. 業務内容

(1) 生活援助及び介護内容

利用者の心身の状況に応じた介護計画に基づき自立した生活が営めるよう食事や家事等は利用者との介護者が共同で行うが、個々の必要性に応じて適切な技術をもって以下の生活援助及び介護サービスを提供した。

- ・ 食事、排泄、入浴、更衣、移動等の介護、その他の生活上の支援
- ・ 日常生活上の相談援助
- ・ 買物等の生活援助
- ・ 通院、服薬の援助

(2) 社会生活上の便宜の提供（利用者の趣味、嗜好に応じた活動の支援を行なった）

(3) 地域評価を運営推進会議で実施した。

6. 利用者状況

- ・ 入所定員 : 9名
- ・ 利用者数 : 9名（男性2名 女性7名） ※入退所者なし
- ・ 平均年齢 : 85.4歳
- ・ 平均介護度 : 2.55

7. 非常時災害時の対応

火災等の災害を未然に予防するとともに、万一の災害が発生した場合、被害を最小限に食い止めるため以下のことを行った。

(1) 自主点検の実施

出火防止、火災等の早期発見を図るため、夜間の巡視を確実に行った。また、消防用設備の自主点検、防火安全チェック（1回/月）を実施した。

(2) 防災訓練・防災教育の実施

年2回の防災訓練を実施した。消防計画、火災予防の遵守事項、器具の取り扱いの徹底。

実施日：5月2日・11月4日 内容：通報訓練、消火訓練、避難誘導訓練

(3) その他

県民一斉防災訓練への参加を行った。

実施日：7月8日

8. 職員研修

職員の資質向上を目的に、研修の機会を設けた。

(1) 法人内研修：学習会接遇について、虐待防止座談会

(2) 関係法人間研修：学習会テーマ「接遇について」 虐待防止「座談会」

看取りについて、褥瘡と栄養について”

(3) 外部研修

- ・ 介護サービス事業者協議会
- ・ 高齢者虐待防止講演会
- ・ 高齢者及び福祉施設における感染症予防研修会
- ・ 介護職員スキルアップ研修 “コミュニケーション”
- ・ 認知症ケアについて
- ・ 吸痰研修

9. その他

- ・ 認知症理解への啓発活動（キャラバンメイト）
- ・ 認知症サポーター養成講座（錦城中学校、朋友会学習会、加賀看護学校）

10. 季節ごとの行事

4月	お花見、吉崎参り、野菜作り、法話、演芸ボランティア
5月	花まつり、野菜作り
6月	菖蒲湯、花菖蒲鑑賞、野菜作り、法話
7月	梅干し作り、七夕作り、流しソーメン、全国民謡発表会、野菜作り、ほのぼのコンサート、法話
8月	暁天講座、町内地蔵祭礼、夏祭り、野菜作り、マジックショー、法話
9月	十万石祭り、こいこい祭り、野菜作り、花火鑑賞、RUN伴応援、法話
10月	朋友会祭、三谷地区社会体育祭、三谷保育園運動会臨席
11月	報恩講、文化芸能祭、紅葉ドライブ
12月	クリスマス、ゆず風呂、忘年会、おせち作り、法話
1月	初詣、法話
2月	節分、法話
3月	おはぎ作り、雛祭り、法話